

丸亀市婚活支援事業委託公募型プロポーザルについて質問に対する回答

①プレゼンテーションはオンラインまたは対面のどちらを想定されておりますでしょうか。

⇒対面を想定していますが、オンラインを妨げるものではありませんので、希望がある場合は対応します。

②スキルアップセミナーに関しては、イベント当日の同時開催でも問題ございませんでしょうか？また、男女別で実施すること、合同で実施することなどは、いずれでも問題ございませんでしょうか。

⇒全て問題ございません。

③チラシやパンフレットの配布先につきまして、どこまで具体的なものの記載が求められますでしょうか。

⇒事業実施に必要な部数か、事業内容からして適切な配布先かを判断したいと考えています。具体的内容は、「市関連施設〇か所×〇枚」、「商業施設〇か所×〇枚」のように記載してください。

④参加者が負担する費用について、男女で格差をつけることは問題ないでしょうか。

⇒問題ございません。

⑤仕様書 2. 業務内容 <その他の要件 ①参加対象者の年齢要件は提案者がイベントごとに設定するとありますが、上限および下限や丸亀市様として気を付けてほしいことなどはございますでしょうか。

⇒本事業は国の地域少子化対策重点推進交付金を活用しており、この交付金は自治体が行う結婚に対する取組を支援し、地域の少子化対策に資することを目的としているため、年齢要件に関しては、この点に関して一定の配慮をいただき提案をお願いします。

⑥仕様書 2. (1) 内に「かがわ縁結び支援センターの登録率はイベント参加者の100%を目標」と記載がございしますが、イベント内でマッチングした方に対しても登録を促すということでしょうか？かがわ縁結び支援センターのHPを拝見したところ、お見合いやイベントの情報発信がメイン事業のように見受けられますが、カップルとなった方に対する支援もあるという認識にてお間違いないでしょうか？（マッチングしたお相手の方がこういったものに登録し、自分の知らないところでほかの方と会っているかもしれないとネガティブに考えられる参加者様もいらっしゃるのではないかと少し気になります。）

⇒カップリング後成婚にまで至らないケースも想定されますので、かがわ縁結び支援センターへの登録促進の働きかけは、カップリングの前に全ての参加者にしていただきたいと考えています。カップルとなった方には、お見込みどおり逆効果になることも想定されますので、重ねての案内は必要ありませんが、それ以外の方に対しては、本事業が一過性のものにならないよう登録の促進策をお願いしたいと考えています。

以上